

住宅の耐震化支援

住み替え支援事業

対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震診断を受け、評点が0.7未満と判定された住宅を建て替えるまたは他所へ住み替えるために住宅の全てを売却する工事

補助金額 補助対象経費の5分の2（上限30万円）

予定戸数等 予定戸数5戸で、受付は先着順とし、予定戸数

に達し次第終了します。
受付期間 4月3日(月)から
問い合わせ先 住宅・建築課
 (☎22-3431)へ

税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿 (土地・家屋)の縦覧

平成29年度の固定資産の価格(評価額)を次のとおり縦覧に供します。

期間 4月3日(月)～5月1日

(月) (土、日、祝日は除く)
 午前9時～午後5時

場所 市役所第1仮庁舎2階 税務課固定資産税係

縦覧できる方 固定資産税の納税者または代理人

持参物 本人確認ができる公的証明書(免許証、保険証等)と印鑑。代理人の場合は、代理人の本人確認ができる公的証明書と委任状が必要です。

手数料 縦覧帳簿の縦覧は無料。また、名寄帳(ご自身)が納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても、縦覧期間中は手数料が無料になります。

問い合わせ先 税務課固定資産税係(☎22-1114)へ

平成29年度固定資産評価 証明書等の発行時期

発行予定日

▼固定資産評価証明書
4月3日(月)～

▼固定資産公課証明書
4月5日(水)～

※証明書発行時に本人確認を実施していますので、公的証明書(免許証、保険証等)をご持参ください。
問い合わせ先 税務課庶務係(☎22-1114)へ

新庁舎内覧会のお知らせ

平成25年3月に着工した新庁舎建設工事が、この度完成しました。新庁舎のさまざまな機能を知っていただくため、内覧会を開催します。当日は、内覧



会のほか、記念祝賀アトラクションを予定しています。なお、新庁舎でのすべての業務が開始となるのは、執務室移転後の5月8日(月)からになります。(詳細は広報あなん5月号に掲載します。)

日時 4月23日(日) 11:30(予定)～15:00
 (関係者のみの式典は10:00)

場所 阿南市役所 新庁舎(富岡町トノ町12番地3)

問い合わせ先 庁舎建設課(☎22-8285)へ

美しいあなんを求めて ～下水道～

連載③

公共下水道供用開始区域が4月1日から広がります

公共下水道を使用できる区域(供用開始区域)に該当する方は、お早めに下水道に接続してください。接続工事は、必ず排水設備指定工事店(市ホームページ掲載)に依頼してください。

一定期間内に下水道へ接続される方(新築を除く)には、助成金制度を設けています。また、平成29年度供用開始区域の土地について、受益者負担金の徴収猶予を受けられている方は、未供用による猶予が取消しとなり、8月から徴収開始となりますのでご確認ください。なお、平成28年8月以降、土地の売買や相続等により受益者が変更になっている場合は、下水道課までご連絡ください。

問い合わせ先 下水道課(☎22-1796)へ



南阿波定住自立圏共生ビジョン取組事業が始まります

平成24年度から始まった阿南・那賀・美波定住自立圏の取組が、新たに牟岐町・海陽町を加えた「南阿波定住自立圏」として、4月から実施対象となる圏域が1市4町に拡大されます。

第10回記念 西日本生涯還暦野球大会を開催

日時 4月22日(土) 11:00～、23日(日) 9:00～
場所 J A アグリあなんスタジアム、羽ノ浦グラウンド、福井グラウンド、新野グラウンド、中浦緑地グラウンド、日和佐グラウンド(美波町)、豊饒の杜グラウンド(那賀町)、蛇王球場(海陽町)



参加チーム 阿南還球会、阿南名球クラブ、徳島クラブ、橘シニア、阿南つどいクラブ、宝田体協シニア、見能林オールスター、桑野クラブ、加茂谷体協シニアほか全30チーム

※くわしい日程等はお問い合わせください。

問い合わせ 野球のまち推進課 (☎22-1297) へ

第41回(平成29年度)成人大学受講生募集

講座日時等 別表の予定(未定は現在調整中)

募集定員 130人まで(定員以上の場合は抽選を行い、開講通知の案内をもって当選案内とさせていただきます)

受講資格 学習意欲のある人

受講料 年間1,500円(料理教室、現地研修などは実費負担があります)

受講場所 ひまわり会館ほか

申込方法 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入のうえ、4月20日(休)までに〒774-8501富岡町トノ町12番地3生涯学習課へお申し込みください。なお、電話での受付はいたしません。

問い合わせ 生涯学習課 (☎22-3391) へ



平成29年度 阿南市成人大学講座実施計画

講座	日 時	テーマ	場 所	内 容	講 師
第1回	5月13日(土) 15:00～	◇開講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未 定	牟岐町長 福井雅彦さん
第2回	6月11日(日) 15:00～	歴史	ひまわり会館 ふれあいホール	歴 史	宮本歯科クリニック院長 宮本雅司さん
第3回	7月9日(日) 15:00～	天文	ひまわり会館 ふれあいホール	J A X A 講演会	J A X A 講師
第4回	10月上旬	現地研修	未定	未定	
第5回	12月2日(土) 10:00～、14:00～	調理	ひまわり会館 グルメルーム	健康食	食生活改善推進委員 井村玉恵さん
第6回	12月10日(日) 9:00～	人権フェスティバル参加	文化会館 夢ホール	未 定	未 定
第7回	平成30年1月20日(土) 10:00～	歴史	日開野地区 (王子神社ほか)	市内史跡巡り	文化振興課 向井公紀さん 阿部直樹さん
第8回	1月27日(土) 13:30～	生涯学習推進大会参加	未 定	未 定	未 定
第9回	2月18日(日) 15:00～	健康 ◇閉講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未 定	未 定

◎上記以外で4月から適用される主な取組

- ・図書館、スポーツ施設、子育て支援センターの施設相互利用等
- ・火葬場使用料軽減事業(市外住民の料金割増部分の軽減)
- ・女性支援パートナーシップ事業(阿南市配偶者暴力相談支援センター、生き方なんでも相談事業の圏域住民の利用)

有害鳥獣捕獲のご理解ご協力について

本市では、農作物の有害鳥獣被害防止のため、銃器や檻等による有害鳥獣捕獲作業を実施しています。市民の皆さまの安全確保を第一に作業を実施していますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

捕獲区域 阿南市全域

問い合わせ 農林水産課 (☎22-1598) へ

児童扶養手当制度について
 父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、当該児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
支給対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童をひとりで監護している母または父、もしくは父母にかわって児童を養育している方
手当月額(平成29年4月改定)
 児童1人の場合の全部支給額 4万2290円
 児童2人以上の場合(第2子

阿南警察署だより
通勤通学時の交通事故防止
 4月は進学と就職の季節です。それに伴い、車、自転車および徒歩で通学・通勤する人も増えて、交通事故が多発する傾向にあります。それぞれが交通ルールを守り、事故をおこさないように安全運転を心がけましょう。
横断歩行者を守りましょう
 昨年、県内では横断歩行者妨害による人身事故の発生が215件、死者5人であったことから、警察では横断歩行者の安全確保に重点をおいた取締りなどを強化しています。「横断歩道では歩行者が優先」ですので、ドライバーの皆さんは、横断歩道を横断しまたは横断しようとする歩行

加算額) 9990円(第3子以降加算額) 5990円
 ※支給対象者等の所得により手当月額の一部または全部が停止されます。
手当を受けるには 認定請求書の提出が必要です。添付書類等については事前にお問い合わせください。
問い合わせ こども相談室 (☎22-1677) へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数 死傷者 死者	191件(376) 0人(0) 32人(50)
救急	件数 搬送人員	294件(661) 278人(634)
火災	件数 損害額	1件(1) 0千円(0千円)

●阿南署管内平成29年2月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

成人式実行委員を募集
 平成30年成人式に参画していただける運営スタッフを募集しています。
募集内容 ▼新成人(平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方) ▼市民スタッフ ▼高校生スタッフ
内容 成人式の企画・運営(会議は5回程度を予定)
申込締切日 4月28日(金)
申込み・問い合わせ 最寄りの公民館または生涯学習課 (☎22-3391) へ

青年海外協力隊員からの手紙 Vol.6

～バヌアツの家族～

渡邊李里紗さん

バヌアツでの私の任期が終わりに近づいてきました。約1年滞在し、良いなと思うのと同時に大変そうだと感じたこと、それはバヌアツの家族関係です。バヌアツでは、家族や同じ島出身の人のつながりはとても強いものがあります。仕事を見つけてあげたり、住居や食事を分け合ったり。家族皆で子育てをするため、父や母は仕事を続けることができ、再び学校で学び始めることもめずらしくありません。一方で結婚や人の死など、一人の家族に起こったことは家族皆のイベントになります。それらの式典は盛大に行われ、たとえ遠い親戚であっても、仕事やその他の予定は関係なく、家族と共に過ごします。また、嫁いだ人は義父母の目の前を歩いたり、名前を呼んだりしてはならないなど、さまざまなしきたりがあります。現代の



同僚の家族

日本の家族形態を見ているからこそ、良いなあ、大変だなあ、と思うのでしょうか。日本も一昔前はバヌアツと似たところがあったのだと思います。どちらが良いとは一概に言えませんが、一人ひとりが幸せだと感じながら毎日を過ごせると、私はうれしく感じます。写真は、私の同僚の家族です。「李里紗ももう家族だ」と言われた時は、本当にうれしく感じました。さて、4月からは阿南市役所へ復職予定です。皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

平成29年度小型合併処理浄化槽補助金申請の受付が始まります

対象 平成30年3月末までに浄化槽設置工事を完成できる方（ただし、すでに着工されている方ならびに下水道法第4条第1項の事業計画に定められた区域、阿南市伊島地区コミュニティ・プラント事業区域、阿南市春日野地域下水道条例第4条に規定する区域、阿南市市バス・トラムゆたか野団地生活排水処理施設条例第4条に規定する区域、阿南市西春日野生活排水処理施設条例第4条に規定する区域および阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設条例第4条に規定する処理区域は除きます。なお、対象区域は、環境保全課で確認できます）

補助金額 補助金の額は、国の浄化槽設置整備事業補助金基準額に基づき別に定めています。

【参考】平成28年度実績
 ▼5人槽／33万2千円
 ▼6〜7人槽／41万4千円
 ▼8〜10人槽／54万8千円
申請期間 4月3日(月)〜11月30日(木)（土、日、祝日を除く）
 午前8時30分〜午後5時

人権教育・啓発

阿南市における人権教育及び人権啓発に係る調査及び研究に関する活動費補助金

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために、行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。

申請期間 4月3日(月)〜5月1日(月)

補助金の交付対象、申請方法、補助対象経費、補助金額等についてはお問い合わせください。

第1回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 4月18日(火) 午後2時〜3時30分

場所 文化会館1階 視聴覚室

演題 「子どもに学ぶ人権尊重〜あなたが大事、わたしも大事〜」

講師 阿南市青少年健全育成センター 副所長 牧 逸馬さん

※手話通訳あり
 ※託児あり（10カ月から8歳まで。4月10日(月)までに要申

交付者の決定 申請順に予算の範囲で決定します。

申請方法 補助金交付申請書（環境保全課備え付け）に必要書類を添付のうえ、浄化槽設置工事が始まる日の8日前（原則）までに提出してください。

必要書類

- ① 浄化槽設置届出書または浄化槽設置に関する計画書の写し
 - ② 設置場所の案内図
 - ③ 浄化槽設置費の見積書の写し
 - ④ 浄化槽の構造図
 - ⑤ 浄化槽の配置配管図
 - ⑥ 住宅等を借りている方は賃貸人の承諾書
 - ⑦ 登録証の写しおよび登録浄化槽管理票（C票）
 - ⑧ 浄化槽設備士免状または小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会受講証の写し
 - ⑨ 機能保証制度に基づく保証登録証の写し
 - ⑩ 浄化槽法第7条および第11条検査手数料払込証明書
 - ⑪ 補助金交付申請者本人の最新の納税証明書（市区町村が発行するもの）
- 申請先・問い合わせは** 環境保全課（☎22-3413）へ

お問い合わせは 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

パートナリシップセミナー 男性料理教室（前期） 参加者募集

男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するためには、家庭からお互いの仕事を見直すために、まずは料理からチャレンジしてみませんか。

開催日 5月9日(火)、23日(火)、6月6日(火)、23日(金)、7月4日(火)

時間 午前10時〜午後1時

場所 ひまわり会館3階 グルメルーム

募集定員 先着30人

参加費 1回500円（材料費として当日集金）

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、電話、ファクスまたははがきでお申し込みください。

申込期間 4月17日(月)〜27日(木)（当日消印有効）

※いただいた個人情報目的以外に使用しません。

申込み・問い合わせは
 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 男女共同参画室（☎22-4785）へ

皆さまの声をお聞かせください

パブリックコメント（意見公募）を実施

	阿南市中小企業振興基本条例	阿南市環境保全率先行動計画（区域施策編）
内 容	阿南市の中小企業の振興、発展を目的として、中小企業の持続的な発展を図っていくため、社会全体で支援できるよう基本条例の策定を行います。	阿南市において、地球温暖化対策として、市全域の自然的社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等に向けた市民、事業者、市等の各主体による取組の総合的かつ計画的な推進を図ります。
募集期間	4月3日(月)〜18日(火)	4月3日〜28日(金)
公表資料	阿南市中小企業振興基本条例（素案）解説	阿南市環境保全率先行動計画（区域施策編）（素案）
公表場所	市ホームページ、各支所、各住民センターおよび連絡所 商工観光労政課（本庁舎1階）	環境保全課（本庁舎2階）
意見を提出できる方	・市内に在住、在勤または在学の方 ・市内に事務所または事業所を有する方 ・市に納税義務を有する方	
提出方法	公表場所に備え付けの記入用紙（任意の様式も可）にご意見、氏名、住所、電話番号等を記入のうえ、担当課に提出してください。郵送または電子メールでも受け付けます。なお、電話や口頭での受付はしませんのでご注意ください。	
意見の公表	提出されたご意見は、その内容（個人情報を除く）を整理して公表します。ご意見に対しての個別の回答はしませんので、その旨ご了承ください。	
問い合わせ先	商工観光労政課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎22-3290 e-mail:shoukou@city.anan.tokushima.jp	環境保全課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎22-3413 e-mail:kankyoku@city.anan.tokushima.jp

水道部からのお知らせ

- 水道メーターの交換
交換予定地区 羽ノ浦地区、那賀川地区、中林地区、横見地区、富岡東地区、桑野地区、山口地区、新野地区、福井地区、椿地区、橋泊地区、橋地区
交換予定期間 5月〜平成30年3月
 - 水道料金の納期内納付にご協力ください
水道事業は、市民の皆さまからの水道使用料金で運営しています。
 - 節水にご協力ください
水は、日常生活に欠かすことのできない限りある資源です。
 - 営業時間について
水道の開閉栓等の受付時間は、平日8:30〜17:15（土、日、祝日および12月29日〜1月3日を除く）となっています。
- 問い合わせは 水道課（☎22-0587）へ

平成29年度阿南市住宅用太陽光発電システム導入支援事業補助金申請の受付が始まります

阿南市内において住宅用太陽光発電システムを導入する方に対して補助金を交付します。申請方法等くわしくは、ホームページをご覧ください。

金額 1件につき5万円

募集件数 100件

※募集件数に達した時点で受付を終了します。

募集期間 4月3日(月)〜11月30日(木)

※郵送による応募は受付できません。

※店舗兼住宅、アパート・マンション等の集合住宅は対象外です。

申請先・問い合わせは 環境保全課（☎22-3413）へ

不動産の無料相談会

適正な地価形成や地価情報普及等のため「不動産鑑定士による不動産の価格に関する無料相談会」を開催します。

日時 4月14日(金) 午前10時〜午後4時

場所 商工業振興センター1階 産業開発室

問い合わせは 徳島県不動産鑑定士協会（☎088-1623-17244）または企画政策課（☎22-3429）へ

年金相談コーナー

Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を支払うことができますか。どうしたらよいのでしょうか。

A 所得の少ない学生が申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのまましておく、将来年金を受給できなくなる恐れがありますので、納付が難しい場合は学生納付特例を申請してください。申請には、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑、来庁者の本人確認書類、ご本人以外が手続きされる場合は委任状が必要です。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年4月頃に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

問い合わせは 保険年金課（☎22-11118）へ

地域の新しい力となる

地域おこし協力隊だより

vol. 7

岩本 昌子さん
(加茂谷地区)



地域おこし協力隊の活動を紹介するコーナー。毎回、隊員が活動内容や地域の魅力を発信します。

「加茂谷の素晴らしさ」はたくさんありすぎて挙げると切りがありません。ただ、加茂谷の人たち自身は、加茂谷がどれほど素晴らしいかを知らないと感じます。私が毎日毎日感動する自然の美しさやすてきな人々、歴史、風土。それらは地元の人にとっては「生まれた時からそこにあるもの」。当たり前存在しすぎていて、逆に気づかないのかもしれませんが。

そこで、昨年の秋から、私は「加茂谷の人に加茂谷の素晴らしさを知ってほしい」と季刊の新聞『加茂谷ライフ』を発行しています。昨年4月の着任以来ブログなどインターネット上で数多く加茂谷の良さを発信してきたのですが、高齢者が多い加茂谷ではやはりテレビや新聞といった媒体の情報伝達力の強さは圧倒的だと痛感していました。編集にあたっては、加茂谷の行事や新しい移住者家族の紹介など「今のこと」だけでなく、ここに何十年と生きてきた地元の高齢者の方々の貴重な情報や昔話などにも重点を置いています。実はお茶飲み話中に何気なく話してくれたことが、「聞いてビックリ」な歴史的・民俗学的に実に興味深い情報だったりするのが加茂谷です。



おかげさまで新聞への反応は上々で、加茂谷の人たちから地域の良さを再発見できたと言われるのが最高にうれしいです。『加茂谷ライフ』は市内では市役所や各図書館に置いていただいておりますが、「加茂谷元気なまちづくり会」のホームページや「みんなの本棚徳島」(<http://ourshelf.wook.jp/>)には電子版を載せています。どうか多くの皆さまに「加茂谷の素晴らしさ」を伝えられますように。

球場へ行こう! 4月の日程

JAアグリあなんスタジアムほか

- 四国アイランドリーグ plus
 - 12日(水) 18:00~ 徳島対高知
 - 26日(水) 18:00~ 徳島対香川



問い合わせは 野球のまち推進課 (☎22-1297) へ



教育委員会定例会だより

2月定例会(2月23日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

- ①学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト報告会について
 - ②教職員人事異動関係について
 - ③教育委員会各課の平成29年度予算の主要項目について
- 平成28年度幼稚園・小学校・中学校卒業(修了)証書授与式について
 - 阿南市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
 - 阿南市人権ふれあい子ども会運営審議会設置要綱について

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育総務課 (☎22-3299) へ

毎月第1日曜日は家庭人権学習の日です

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題について、家庭や地域で話し合う機会を設け、豊かな人権感覚を養い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに努めましょう。

問い合わせは
阿南市人権教育協議会事務局 (☎22-3392) へ

光のまちステーションプラザ

4月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。

- 天羽 汕景 書展 ~9日(日)まで
- 点描墨絵展 11日(水)~23日(日)
- ちりめん細工&手作り小物展 25日(水)~5月7日(日)

■体験コーナー

- アロマハンドマッサージ
15日(土) 13:00~15:00
【申込締切日】15日(土)
【参加費】500円 【定員】8人
【持参物】ハンドタオル
- あんどん作り
22日(土) 13:00~15:00
【申込締切日】21日(金)
【参加費】3,000円 【定員】5人
【持参物】なし



阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!

問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ
(☎24-3141) へ